

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年3月8日

長野県道路公社理事長

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名

平成29年度 三才山トンネル有料道路外2 電気設備保守点検管理業務

(2) 業務箇所名

上田市鹿教湯温泉～松本市三才山 外2箇所

(3) 業務概要

電気設備保守点検

三才山トンネル有料道路 1ヶ月点検2回、3ヶ月点検2回、6ヶ月点検1回、12ヶ月点検1回

平井寺トンネル有料道路 3ヶ月点検2回、6ヶ月点検1回、12ヶ月点検1回

松本トンネル有料道路 3ヶ月点検2回、6ヶ月点検1回、12ヶ月点検1回

(4) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項又は長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の平成27・28年度建設工事入札参加資格における「電気工事の資格総合点数が802点以上の者」であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 上小又は松本地方事務所管内に本店又は営業所を有する者であること。(ただし、県外本店の県内営業所は、当該入札に係る業種の入札参加資格を有している営業所に限る。)
- (6) 公共機関等から発注された業務を元請けし、平成13年4月1日から公告日の前日までに竣工した、トンネルにおける受変電設備・非常用発電設備・照明設備・防災設備・換気及び計測設備のすべてを単一契約において点検の実績を有する者であること。
- (7) 配置技術者が「営業所の所在地に関する要件」の地区に居住していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 4階

長野県道路公社総務課 電話 026 - (234) - 6883

及び長野県道路公社ホームページ (<http://www.ndoro.or.jp/modules/contents/content0027.html>)

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月27日(月) 午後3時30分

イ 場所 長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 1階 101・102会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、次の受付日時に上記3の場所に提出してください。

この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

受付日時 平成29年3月22日(水) 午前9時から12時まで

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

県規則第129条各号又は入札説明書の第9(無効の入札書)に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約です。当該契約に係る予算が計上されない場合、この契約を解除するものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。